

合議体編成表

(令和6年1月19日現在)

区分	合議体名	氏名	
9人合議体 (法第189条 第1項)	第1合議体	澤谷 誓之 杉本 茂壽 高寺 壽 北田 吉彦 新田 一枝 原山 郁子 石塚 武志 佐伯 彰洋 中井 洋恵	[担当事件] 保険料等に関する処分(要介護認定・要支援認定に係る処分を除く。)の審査請求事件を担当する。
3人合議体 (法第189条 第2項)	第2合議体	阪本 栄 上林 孝子 吉田 弘樹	[担当事件] 要介護認定又は要支援認定に関する処分の審査請求事件を担当する。 [担当方法] 第2合議体から原則として、輪番制により担当する。 但し、委員の勤務地の市区町村、介護認定審査会の委員に就任されている市区町村から審査請求事件が提起された場合、次の合議体が担当する。
	第3合議体	北村 良夫 長畑 多代 村本 真吾	
	第4合議体	前川 たかし 森河内 麻美 鎌田 勝二	
	第5合議体	中尾 正俊 上野 昌江 浅野 幸子	
	第6合議体	長尾 喜一郎 中村 裕美子 赤井 智毅	
	第7合議体	李 利彦 瀬戸 節子 前川 阿紀子	
	第8合議体	山本 幸良 山口 世志子 原田 徹	
	第9合議体	宮川 松剛 井上 智子 中島 康博	
	第10合議体	中澤 秀夫 岡本 まつ江 矢島 繁一	

【関連条文】

- 介護保険法第189条
- 大阪府介護保険審査会運営規程第2条(公益委員の指名)